

東京芸術文化相談サポートセンター「アートノト」 令和5年10月オープン以降のこれまでの取組

相談窓口 NPOや専門家と連携して相談に対応

外部の専門家等とも連携しながら、東京で活動するアーティスト等を対象とする相談対応窓口を運営。出張相談も実施しています。



令和6年1月「ART JOB FAIR」内での出張相談の様子

[令和5年度対応件数] 351 件（内、出張相談68件）
※開設期間：令和5年10月2日～令和6年3月29日

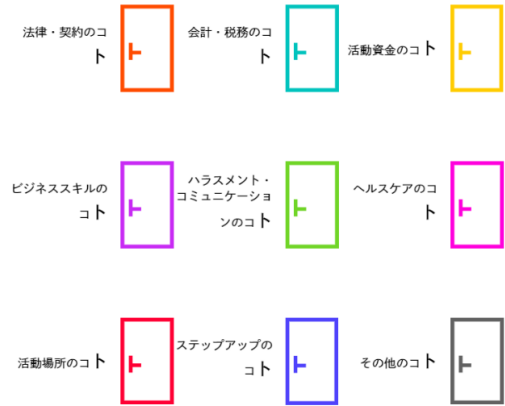
<相談内容例>

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 契約を解除できるかを知りたい。 ✓ 取引先がインボイス登録を促した際の交渉方法を知りたい。 ✓ ハラスメントの対応方法について相談したい。 ✓ 著作権などについて相談したい。 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ メンタル不調だったが現場に復帰したい。復帰に向けて相談したい。 ✓ これまで任意団体として活動してきたが、法人化を検討中。手続きや会計などの事務について相談したい。 ✓ 助成などについて相談したい。 |
|--|---|

情報提供 役立つ情報を一元的に提供

公式ウェブサイトを中心に、東京都に加えて国や民間の芸術文化に関する悩み・困りごとの解決に役立つ情報を一元的に発信しています。

- **9つのトビラ**を用いた分野ごとの情報提供
法律・契約、会計・税務、活動資金、ビジネススキル、ハラスメント・コミュニケーション、ヘルスケア、活動場所、ステップアップ、その他
- **エンターテインメント法務Q&A**の掲載
「エンターテインメント法務Q&A〔第3版〕」（株式会社 民事法研究会発行）を抜粋掲載
- **note**を活用したタイムリーな情報発信



公式ウェブサイトの9つのトビラ

スクール 実践的な講座を幅広いテーマで展開



専門家と連携し、オンラインで幅広いテーマの講座を展開しています。

受講料無料、手話通訳、文字支援による情報保障あり。一部の講座はYouTubeでアーカイブを公開しています。

- ハラスメント防止
- 会計・税務
- 法務（契約・著作権等）
- ビジネススキル
- キャパシティビルディング 等